

令和5年(2023年)11月30日

保護者様

市立札幌新川高等学校

校長 矢田 春義

高等学校等就学支援金及び授業料について

北海道教育委員会より、収入状況届(これまで高等学校等就学支援金(以下「就学支援金」)を受給しており、継続して就学支援金を受給するための手続き)を行った生徒の令和5年7月～令和6年6月分の就学支援金の**審査結果**が到着しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

申請した方は、下記の通り各自『e-Shien』上で審査結果を御確認ください。

認定となった方は下記1、不認定となった方は裏面2、申請していない方は裏面3を御覧ください。

※受給資格認定申請(これまで就学支援金を受給しておらず、新たに就学支援金を申請するための手続き)を行った方にはすでに個別にお知らせが完了しております。受給資格認定申請を行った方で、まだ審査結果の確認が完了していない場合は以下に記載する手順に沿って審査結果の確認を行ってください。

記

◆ 審査結果の確認方法

- ① インターネットで『e-Shien』にログインする。(ログインID・パスワードは既にお渡し済の「ログインID通知書」に記載しています。万が一紛失した場合などは学校へ申し出てください。)
- ② ポータル画面の「認定状況」欄のうち、1番下(最新)審査状況「審査完了」となっている項目の右側の「表示」ボタンを押す。
- ③ 審査結果内容を確認する。 「認定」→下記1 「不認定/所得制限」→裏面2へ
※ 詳しい操作方法等は、「e-Shien マニュアル①共通編」を御参照ください。本校ホームページ・文部科学省ホームページに掲載しています。
※ インターネット環境がないなどにより『e-Shien』を使用できない方は学校へ御相談ください。



←『e-Shien』ログインページ

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

※こちらのQRコードを読み込むか
URLを直接入力してください。

1 認定 となった方はこちらを御覧ください

認定・支給の内容 (『e-Shien』の「審査結果」画面も併せて御確認ください)

- ① 認定期間 ・・令和5年7月～令和6年6月(3年生は令和6年3月まで)
- ② 支給予定額・・118,800円(月9,900円)※各月の初日に在籍している場合に限る。
- ③ 支給方法 ・・就学支援金支給者(北海道教育委員会)からあなたに支給される就学支援金は、学校設置者である札幌市が代理受領し、あなたが納めるべき授業料に充当します。
- ④ 留意事項 ・・支給予定額は、支給対象期間における予定額であり、当該期間中の在籍状況により変更となる場合があります。この場合において、支給予定額が減額となるときは、所属する学校に変更前と変更後の差額に相当する授業料を納付しなければならないことがあります。また、高等学校等就学支援金の受給資格認定通知を複数受け取った場合には、支給手続きを再確認する必要がありますので、以下の担当まで連絡してください。

※令和6年6月まで授業料の納付は免除されますので、毎月の口座振替はありません。

裏面につづく

2 不認定(所得制限) となった方はこちらを御覧ください

就学支援金を受け取ることができないので、授業料を納付していただく必要があります。

不認定となった方については、不認定の通知を郵送いたしますので、通知を御確認ください。また、後日授業料の納付書を送付しますので、そちらを確認していただき、金融機関窓口にて授業料をお納めくださいますようお願いいたします。

3 就学支援金を申請していない 方はこちらを御覧ください

今まで通り、下記の日程で口座振替をさせていただきます。

今年度最後の口座振替(1月31日)は、一度に3か月分まとめた納付になりますので、御注意くださいますようお願い申し上げます。

令和5年度 授業料口座振替日

期数(月分)	口座振替日	金額(円)
令和5年度(4~6月分)	令和5年 6月30日	29,700円
令和5年度(7月分)	7月31日	9,900円
令和5年度(8月分)	8月31日	9,900円
令和5年度(9月分)	10月 2日	9,900円
令和5年度(10月分)	10月31日	9,900円
令和5年度(11月分)	11月30日	9,900円
令和5年度(12月分)	令和6年 1月 4日	9,900円
令和5年度(1~3月分)	※ <u>1月31日</u>	<u>29,700円</u>

※3か月分一度に引き落とされますので御注意ください。

- 口座振替の場合、領収証は発行されませんので、振替の確認は通帳で行ってください。
- 登録口座の確認・変更を希望される方は、本校事務室まで御連絡ください。
- 何らかの理由で口座振替とならなかった場合、その分の「納付書」をお渡しいたしますので、速やかに金融機関窓口で納付してください。
- 保護者等の負傷、疾病による療養のため勤務できない場合や、その他自己の責めに帰すことのできない理由による離職など、それまでに得ていた収入が著しく減少した方を対象とした家計急変受給資格認定申請制度があります。諸条件ありますが、希望される方は事務室まで御連絡ください。

4 留意事項

- (1) 来年度(令和6年7月~)の申請については、来年の6月頃にお知らせする予定です。
- (2) 卒業するまで全員に『e-Shien システム』を利用していただく予定です。『ログインID通知書』は、御自宅で保管いただきますようお願い申し上げます。
- (3) その他、御相談や不明な点がございましたら、下記担当者まで御連絡ください。

【市立札幌新川高等学校 担当:事務 松本 電話 011-761-6111】